

### （1）会長の選出について

- ・設置要項第5条に基づき、会長には、寺本委員（尚綱大学）が選出された。副会長は、会長より田上委員（熊本県栄養士会）が指名され、了承された。

### （2）第4次熊本県健康食生活・食育推進計画について

○健康づくり推進課 眞原技師

- ・資料1-1について説明

○元村委員

この目標というのは令和11年度末時点までという認識でよいか。

→（事務局）

お見込みのとおり。令和11年度末に達成したい目標を掲げている。

### （3）「健康食生活・食育推進に関する取組について」

「保育所・幼稚園等における食育の推進」について、公益社団法人熊本県栄養士会から「職場等における食育の推進」について、有明保健所から事例報告いただいた。

#### ●公益社団法人熊本県栄養士会の報告（黒木常任理事）資料2-1

熊本県栄養士会は、熊本県第4次健康食生活・食育推進計画に基づき、乳幼児期の食育、家庭支援、多様な関係者との連携、地域連携、食環境整備を現場で具体化する役割を担っている。事業内容は、栄養・アレルギー・食生活相談、離乳食・幼児食講座、調理実習、職員研修、施設への助言が中心で、県・市町村・施設と連携し、地域の栄養士が現場に入り講話や相談を行うことで地域に根差した支援を実施している。

平成23年度の開始以降、実施施設数は10～15施設で安定し、菊池・阿蘇・有明で特に多い。延べ回数は平成25年度が最多で、令和2年度はコロナの影響で減少したが、その後回復し安定している。延べ人数は平成24年度と28年度が800人前後と多く、累計6799人（実質約4000人）に支援が届いている。

内容では栄養講話が最も多く、離乳食の形状を実物で示す、エプロンシアターや紙芝居を用いる、ジュースの糖分量を可視化するなど体験型の学びを重視し、保護者の不安軽減や子どもの行動変容につながっている。職員研修では、姿勢や食具の扱い、アレルギー対応など専門的支援を行い、若手職員への伝達が難しい場合には栄養士が代わって助言することもある。

課題として、情報量の多さ、調理技術の低下、食事リズムの乱れ、職員の知識差が挙げられ、今後は相談機会の継続的確保、研修体系化、調理実習の拡充を進める。県内169施設で299回実施し、計画に基づき地域と連携しながら子どもの食べる力を育む支援を継続する。

## ●有明保健所の報告（西條参事）資料2-2

有明保健所では、食育月間と歯と口の健康週間に合わせ、6月4日に管内事業所の社員食堂で食育キャンペーンを実施した。

内容は、食生活改善推進員による食に関する啓発、ベジメーターを用いた野菜摂取量測定、九州看護福祉大学による歯磨き・歯科健診相談の3点で構成された。

対象事業所は自動車部品製造会社で、従業員約300名、30～40代が7割、男性9割の職場である。保健師をキーパーソンとして準備を進め、食堂出口から建物出口までの動線上に3つの啓発ブースを設置し、80～90名にパンフレットを配布した。ベジメーター測定は好評で、測定値を気にして再測定を希望する者や、野菜摂取方法を相談する者もあり、食への関心向上が見られた。

事前に偏った食事が多いとの情報があったため、熊本県民食生活指針②「適切な量とバランスのいい食事」を中心に啓発した。

管内は第2次産業の割合が高く、40～50代の健診有所見者が多いことから、働き盛り世代へのアプローチが課題であった。これまでの啓発はショッピングモール中心で高齢女性に偏っていたため、今年度は事業所を対象に実施した。

今後は（有明地域の）食育連絡会議での意見を踏まえ、商工会との連携による働き盛り世代への拡大を検討する。また「くま食健康マイスター店」登録促進として、今回の事業所食堂や大学食堂への働きかけも継続する予定である。

## ○寺本会長

本会議は、関係機関・団体による食育ネットワークの構築及び連携強化を図ることを目的の1つとして開催をしているため、発表を聞き、各団体の食育活動の中でこの部分は活かせるのではないかと考える機会になればと思う。

まず「保育所・幼稚園等における食育の推進」について、意見・感想等をいただきたい。

## ○伊藤委員

出汁の試飲はどのように実施され、薄味の理解をどう促したのか。

→（栄養士会 黒木常任理事）

研修では、昆布出汁・鰹出汁など素材からとった本来の出汁を試飲し、だしの素に頼らない味の違いを体験してもらっている。また、塩を一切加えない野菜スープ（ファイトケミカルスープ）を調理実習に取り入れ、素材の旨味だけで「おいしい」と感じる経験を重視している。また、子どもと保護者が一緒に味わうことで、大人の反応が子どもの味覚形成に影響する点も伝えている。濃い味に慣れた大人でも「味が無い割においしい」と感じる例があり、薄味への理解促進につながっている。

## ○中下委員

食育事業を実施している施設の規模や特徴はどうか

→（栄養士会 黒木常任理事）

実施施設は保育園・幼稚園から地域の子育て支援事業所まで幅広い。特に以前は栄養

士が配置されていない子育て支援施設での栄養相談が多かった。現在は園にも栄養士が増えたが、調理業務に追われ食育に関われないケースがあり、栄養士会が外部支援として講話や相談を実施している。

規模は少人数から大規模まで様々で、参加者が多い園では対面ではなく紙で相談を受ける方式も採用している。近年は保護者の多忙化により調理実習の参加率が低下しており、園の状況やニーズを確認しながら柔軟に実施している。

#### ○寺本会長

普段から子どもの食育に関わっておられる保育協会からご意見等あるか。

#### ○元村委員

この事業自体知らなかった。今は保育施設にも栄養士も増えてきている状況だが、せっかく配置されていても調理業務だけで終わってしまうということで、専門性を生かすために、ぜひいろいろな園がこういったものを活用できればと思って聞いていた。施設側から「来てほしい」と提案することは可能か。

→（栄養士会 黒木常任理事）

本事業は県（子ども未来課）が対象施設を設定し、市町村を通じて周知される仕組みだが、情報が十分に届かないケースも多い。そのため、対象と思われる施設から「うちにも来てもらえないか」と問い合わせが寄せられることがある。形式上は手挙げ方式に近いが、周知不足が課題であると感じている。

#### ○芹川委員

山鹿市では、栄養士会が食生活改善推進員の活動を専門的に支援し、親子料理教室などで相互協力を行っている。食改には栄養士資格を持たないメンバーも多く、カロリー計算など専門的説明が難しい場면을栄養士会に補完してもらっている。さらに保育園給食部会とも連携し、地域全体で食育を推進する体制が構築されている。栄養士会には地域の強い味方としてこの場を借りてお礼を申し上げる。

#### ○寺本会長

次に「職場等における食育の推進」について、意見・感想等をいただきたい。

#### ○鷹巣委員

現在は市長会に所属しているが、昨年度まで合志市の秘書政策課に10年在籍していた。合志市では「健幸都市こうし」を掲げ、ウェアラブル端末やポイント付与などで運動習慣は定着した一方、食事改善は継続が難しいという課題があった。食事改善をウォーキングのように継続できる方法はあるか。

→（有明保健所 西條参事）

食事改善は成果が見えにくく継続が難しいが、ベジチェックなどの可視化ツールを定期的に使うことで、自分の状態を実感しやすくなるのではないか。食事は行動が見えに

くいため、数値で確認する機会をつくることが継続の鍵となる。保健所としても啓発を続け、定期的な測定を促すことで行動変容を支援してまいりたい。

○寺本会長

様々な食を通じた健康づくりを実践されている栄養士会の立場から意見をいただきたい。

○熊本県栄養士会 黒木常任理事

現在、私は保健センターの方にも勤めており、住民の健診と栄養相談を行う中で、特に2交代制などの働き盛りの人は食事時間が確保できず、野菜不足が多いと感じている。そのため、コンビニ利用者には弁当にカット野菜を追加するよう勧め、インスタント味噌汁やスープに冷凍ホウレンソウや麩を入れて手軽に野菜とたんぱく質を取る方法を提案している。生の食材にこだわると野菜を全く食べない人もいるため、カット野菜・冷凍野菜・野菜100%ジュースでもよいと伝え、まず習慣化のきっかけを作ることを重視している。

○寺本会長

具体的にお話いただき、参加者にとって非常に参考になる話だったと思う。

各団体が食育活動を進めていただくためには、ぜひ本日の事例発表や、その後の各委員の皆様方のご意見をヒントにしていただき、関係機関同士が繋がりを深め、また新たな関係を構築していくなどして、効果的に食育を推進していただきたいと思う。

#### (4)「その他」

事務局、委員からは特になし。

○寺本会長

最後に、本日オブザーバーとして参加されている九州農政局から提供資料について説明いただきたい。

○九州農政局 消費・安全部 消費生活課 三木課長補佐

来年度から、国の計画が第5次食育推進基本計画に移行するため、その進捗状況についての資料を持参した。

食育は食育基本法及び食育推進基本計画に基づき進められており、重点事項は社会状況に応じて設定されてきた。令和6年施行の改正食料・農業・農村基本法では新たに消費者の役割が規定され、学校での食育強化や「大人の食育」の推進が盛り込まれた。

一方、第4次計画では目標達成が進まない項目も多く、取組主体間の差も課題とされている。

また、食育基本法は制定から20年が経過し、食や農を取り巻く環境変化を踏まえ改正が検討されているため、第5次計画の策定は現時点で未定となっている。令和7年12月の専門委員会では、学校での食や農の学びの充実、健全な食生活に向けた大人の食

育、生産現場との距離を縮める取組の3点が新たな重点事項案として示された。目標設定については「項目が多く分かりにくい」などの意見があり、引き続き検討が進められる予定である。新たな情報が出たら皆様にも随時お知らせしていきたい。

○寺本会長

これで本日予定の議題はすべて終了。委員の皆様には、会議の円滑な進行にご協力をいただき感謝申し上げます。